

## 滋賀県立琵琶湖博物館協議会委員を募集します

琵琶湖博物館では、研究、展示、交流活動、運営や将来像などについて、幅広く意見や提言等をいただくため、滋賀県立琵琶湖博物館協議会を設置しています。

このたび現在の委員が任期満了を迎えますので、下記により県民の皆さんから委員を募集します。

### 記

- 1 募集人数 2名
- 2 応募資格 県内に居住または通勤、通学されている18歳以上の方。  
ただし、国または地方公共団体の議員および滋賀県の他の附属機関等の委員に任命または委嘱されている方ならびに常勤の公務員は応募できません。
- 3 応募締切 令和2年7月22日(水)必着
- 4 委員の任期 令和2年9月1日～令和4年8月31日(2年間)
- 5 報酬等 会議への出席者には、県の規定による報酬および交通費をお支払します。
- 6 応募(問合せ)先 〒525-0001 草津市下物町1091  
滋賀県立琵琶湖博物館 企画調整課(担当:初宿)  
TEL:077-568-4811  
FAX:077-568-4850  
メール:de52@pref.shiga.lg.jp
- 7 その他
  - ・詳細は、別紙「滋賀県立琵琶湖博物館協議会委員募集のご案内」のとおりです。
  - ・応募書は、琵琶湖博物館、県庁、各県税事務所総務経理課等に備えています。博物館のホームページからもダウンロードできます。

(参考) 琵琶湖博物館協議会委員 15人以内